

⑮ まちづくり出前講座をご利用ください

まちづくり出前講座は、学びたい講座を市民の皆さんに選んでいただき、講師が出向いて講座を開催するものです。身近な問題から専門的な講座まで、楽しく学べるメニューをたくさん用意しています。地域・団体・グループの学習会等としてお役立てください。

申込できる方 市内に在住、通勤、通学している方で、5人以上で構成されたグループ

講座内容 市民の皆さんが講師となり、知識や経験を活かした講座を開講する市民編と、市職員が講師となり、行政の取り組みなどについてお話する行政編をご用意しています。講座メニューは図書館や公民館などの公共施設のほか、市のホームページから入手できます。

講師料 無料 ※講座に必要な材料等がある場合は、実費負担となります。

○個人の特技を活かした講座や企業ならではの講座を随時募集しています。

皆さんの知識や経験を活かして無償で講座を開講してくださる方のご応募をお待ちしています。

問 市民活動課(内線 133)



詳細はこちら

⑯ 高等学校卒業程度認定試験受験案内を配布します

高等学校卒業程度認定試験は、高等学校を卒業していない方に対し、高等学校を卒業と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格者は大学、短期大学、専門学校の受験資格が与えられ就職、資格試験等に活用することもできます。

受験案内を配布しますので、ご希望の方はお問い合わせください。

配布期限 5月6日(木)

配布場所 市役所本所 学務課

受験資格 令和4年3月31日までに満16歳以上になる方(平成18年4月1日生まれの方を含む)。現在、高等学校に在籍されている方も受験可能です。

問 学務課(内線 379)

⑰ 訪問カットサービスをご利用ください

理容組合・美容組合の協力により理容師・美容師を各家庭に派遣し、頭髪のカットを行う訪問カットサービスを実施します。

実施日 第1回：6月 第2回：9月 第3回：12月 第4回：3月

内容 原則として頭髪のカットのみ

対象 市内在住で、お店でのサービスを利用する事が困難な在宅の身体障がい者(児)、寝たきりの高齢者等(身体障害者手帳で2級以上の方、介護保険認定で要介護3以上の方)

利用料金 1,500円/1回

申込方法 窓口でお渡ししている申請書に記入のうえ、お申し込みください。なお、現在利用中の方は、希望の有無を電話でお申し込みください。

申込期限 5月21日(金) ※随時受け付けています。

申・問 笠間市社会福祉協議会

本所 Tel 0296-77-0730 笠間支所 Tel 0296-73-0084 岩間支所 Tel 0299-45-7889

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 Tel 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)